

新	旧	備考
<p>貿易一般保険包括保険（機械設備・鉄道車両・船舶：特定2年未満案件） 手続細則</p> <p>平成13年4月1日 01 - 制度 - 00024 沿革（略） <u>平成28年3月9日 一部改正</u></p>	<p>貿易一般保険包括保険（機械設備・鉄道車両・船舶：特定2年未満案件） 手続細則</p> <p>平成13年4月1日 01 - 制度 - 00024 沿革（略）</p>	
<p>貿易一般保険包括保険（機械設備）特約書、貿易一般保険包括保険（鉄道車両）特約書及び貿易一般保険包括保険（船舶）特約書（以下「貿易一般保険包括保険（設備財）特約書」という。）の対象となる契約（以下「対象契約」という。）のうち、別表1に定める一の契約に該当するもの（以下「特定2年未満案件」という。）に係る手続については、次に定めるところによる。</p>	<p>貿易一般保険包括保険（機械設備）特約書、貿易一般保険包括保険（鉄道車両）特約書及び貿易一般保険包括保険（船舶）特約書（以下「貿易一般保険包括保険（設備財）特約書」という。）の対象となる契約（以下「対象契約」という。）のうち、別表1に定める一の契約に該当するもの（以下「特定2年未満案件」という。）に係る手続については、次に定めるところによる。</p>	
<p>第1条～第27条（略）</p>	<p>第1条～第27条（略）</p>	
<p>附 則 <u>この改正は、平成28年4月1日から実施する。</u></p>		
<p>別表 1</p> <p>対象契約のうち、代金等の全額（一部前払いの場合はその残金）が各船積日から2年未満に決済される一の契約。ただし、次に掲げるものを除く。</p> <p>1. ～14.（略）</p> <p><u>15. 貿易一般保険包括保険（機械設備）追加特約書に規定する保険責任開始日及び保険料に関する特約を適用するもの</u></p> <p><u>16. 一般案件手続細則によるべきものとして日本貿易保険が認めるもの</u></p>	<p>別表 1</p> <p>対象契約のうち、代金等の全額（一部前払いの場合はその残金）が各船積日から2年未満に決済される一の契約。ただし、次に掲げるものを除く。</p> <p>1. ～14.（略）</p> <p><u>15. 一般案件手続細則によるべきものとして日本貿易保険が認めるもの</u></p>	

貿易一般保險包括保險（機械設備・鉄道車両・船舶：特定2年未満案件）手続細則・新旧対照表

新	旧	備考
別表2～別表6（略）	別表2～別表6（略）	